

尊い命を救うための**献血**にご協力を！

輸血を必要としている方々のために、献血にご協力をお願いします。

日時：12月10日(木) 午前10時～正午、午後1時～午後4時 場所：南越前町役場 正面駐車場

種類：全血献血(400ml)〈年齢〉男性：17～69歳 女性：18～69歳 〈体重〉男女とも50kg以上

持ち物：献血カードまたは本人確認ができるもの(運転免許証など)

年間献血回数：男性 3回以内 女性 2回以内

※前回、南越前町役場で実施した献血(9月16日)を受けられた女性の方は、献血間隔(16週間)が空いていませんので、今回は献血をすることができません。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

犬・猫のしつけと飼い主のマナー



(1) 犬を飼うときの心構え

- ①犬の登録と狂犬病予防接種(年1回) 犬の飼い主には、犬の登録と狂犬病予防注射の接種(年1回)が義務付けられています。
- ②放し飼いの禁止 咬傷事故のほとんどが飼い犬によるものです。散歩をする際は必ずリードを付けましょう。
- ③周辺環境への配慮 他人の土地をふんで汚したり、異常な鳴き声・悪臭などにより近隣に迷惑をかけたりしないようにしましょう。

(2) 猫を飼うときの心構え

- ①室内飼育 猫にとって屋外は危険がいっぱいです。快適な環境が整っている室内で飼いましょう。
- ②不妊去勢手術 メス猫は、生後半年で出産可能となり、オス猫は生後8～12か月で交尾可能になります。不幸な命を増やさないためにも、不妊去勢手術をしましょう。

(3) 虐待や遺棄の禁止

犬や猫を虐待したり、捨てたり(遺棄)することは犯罪です。最後まで愛情を持って正しく飼いましょう。違反すると懲役や罰金に処せられます。

注意

- ・犬の未登録、狂犬病予防注射の未接種は、狂犬病予防法違反で20万円以下の罰金に処せられます。
- ・犬の放し飼いは、福井県動物の愛護および管理に関する条例(以下、県条例)違反で3万円以下の罰金または料りに処せられます。
- ・飼い犬・飼い猫のふん尿を放置し、周辺環境を汚して迷惑をかけた場合も県条例違反で罰則が適用される場合があります。
- ・犬や猫をみだりに殺したり傷つけたりした者は、動物愛護管理法違反で5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処せられます。
- ・犬や猫を遺棄した者は、動物愛護管理法違反で1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

第4回「福鉄電車」写真コンテスト作品募集中

令和3年
1月29日(金)
まで

応募規定 鉄道風景写真、鉄道のあるスナップ写真など、「福井鉄道電車(現在走行中のフクラム、レトラム、770形、880形)」を入れ込んだ写真
カラー、モノクロ、デジタル(銀塩プリント仕上げ)とも4切またはワイド4切(いずれも台紙不可、単写真のみ)、ひとり2点まで

賞・賞品 最優秀賞(図書券10,000円)、優秀賞(図書券5,000円)各数点 ※参加賞あり

応募方法 作品ごとに所定事項(タイトル、撮影場所、氏名、住所、電話番号)を明記した応募票を作品の裏に貼付けて郵送ください。

■応募先・問合せ 〒915-0096 越前市瓜生町5-1-1 サンドーム福井管理会議棟内
丹南広域公共交通機関活性化協議会 TEL 0778-23-4550

